

1. JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2021～2023年度)	14
6. 働き方改革基本計画	21
7. 2020年度の事業概況	22

1. プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の
海外における開発および取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持
および向上

地球温暖化の防止等の
地球環境の保全を目的とする
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の
防止またはその被害への対処

コーポレート スローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、
日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義

海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位

お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向

安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の
原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

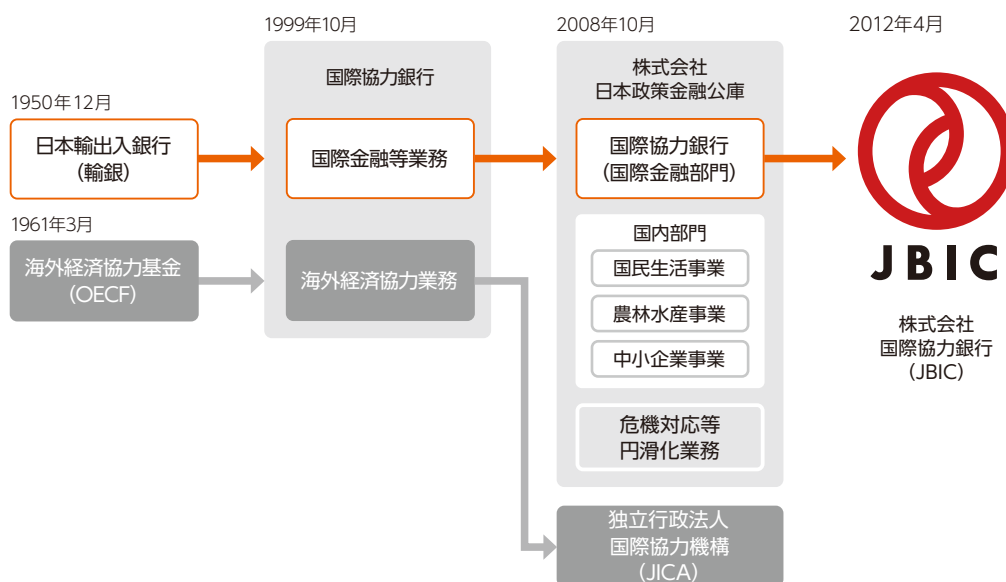
- 1 民業補完 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2 収支相償・償還確実性 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3 国際的信用の維持・向上 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
- 4 業務の専門的・主体的な遂行 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組みます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆9,638億円 (日本政府が全株式保有)
出融資残高*	13兆9,065億円
保証残高*	1兆8,383億円

※ いずれも2021年3月31日現在

2. JBICのあゆみ

国際協力銀行 (JBIC) は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

2

JBICのあゆみ

- 1950 **日本輸出銀行設立**
- 1951 日本興業銀行本店ビル内にて業務開始
初の融資承諾 (アルゼンチン向け水力発電機の輸出)
- 1952 **日本輸出入銀行に改称**
輸入金融、債務保証業務の追加
- 1953 海外投資金融、海外事業金融の追加
- 1954 初の海外事務所開設 (カラチ)
- 1960 貸付残高1,000億円を超える
- 1963 輸開銀合同ビルへ移転
大阪事務所開設
- 1966 米州開発銀行向け融資契約調印 (初の国際機関向け融資)
- 1968 貸付残高1兆円を超える
- 1971 インドネシア債務救済にかかる特別勘定設置
- 1972 外貨貸付制度の創設、同制度に基づく初の融資承諾 (マレーシアでの電子部品製造事業)
アンタイドローン (事業開発等金融) の追加
- 1977 大阪事務所、支店に改組
緊急輸入外貨貸付制度 (第1次) 実施
- 1979 竹橋合同ビルへ移転
- 1980 貸付残高5兆円を超える
- 1982 緊急輸入外貨貸付制度 (第2次) の創設
- 1983 初の外債発行
- 1986 西豪州LNGプロジェクト向け融資契約調印 (初のプロジェクトファイナンス案件)
- 1987 インドネシア向けアンタイドローン調印 (日本政府の資金還流措置 (~1992年) に基づく第1号案件)
- 1989 出資業務の追加

1950 日本興業銀行本店ビル

1960 ブラジル ウジミナスプロジェクト

1970 ブラジル アマゾンアルミプロジェクト

- 1952 日本、IMFおよび世界銀行に加盟
- 1956 日本、国連に加盟

- 1964 東京オリンピック・パラリンピック
日本、OECDに加盟
- 1967 ASEAN結成

- 1971 ニクソンショック
- 1973 第1次オイルショック
- 1979 第2次オイルショック

- 1982 中南米債務危機
- 1985 プラザ合意
- 1987 ブラックマンデー
- 1989 ベルリンの壁崩壊

国際経済社会の動向



パナマ運河拡張プロジェクト

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向けアンタイトローン調印 (日本政府の資金協力計画 (~1997年) に基づく第1号案件)

1990

- 1998 日本政府の「新宮澤構想」等に基づくアジア支援策の実施 貸付残高 10兆円を超える
- 1999 環境配慮のためのガイドライン制定 日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合により **国際協力銀行設立**



サハラII石油・天然ガス開発プロジェクト

- 2001 特殊法人等整理合理化計画閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン施行 (2009年、2015年に改訂)

2000

- 2008 国際協力銀行と国内3公庫の統合により **株式会社日本政策金融公庫設立** 国際金融危機を受けた危機対応業務の実施 (~2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務 (GREEN) の創設 J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制 (ミッション・分野別の営業体制) を導入 円高対応緊急ファシリティの創設 (~2013年3月)
- 2012 株式会社日本政策金融公庫からの分離・独立により **株式会社国際協力銀行設立** 第1期中期経営計画策定

2010

- 2013 海外展開支援投資ファシリティの創設 海外展開支援融資ファシリティの創設 (~2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部門の新設 特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤との共同で株式会社JBIC IG Partners 設立
- 2018 第3期中期経営計画策定 質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG) の創設 (~2020年1月)



英国 Moray East 洋上風力発電プロジェクト

2020

- 2020 成長投資ファシリティの創設
- 2021 ポストコロナ成長ファシリティの創設 第4期中期経営計画策定

- 1991 バブル崩壊 連続崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 採択
- 1993 EU 発足
- 1994 メキシコ通貨危機 (テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機 アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21 (国連気候変動枠組条約第21回締約国会議) にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

- 2020 英国・EU 離脱 新型コロナウイルス感染拡大
- 2021 東京オリンピック・パラリンピック

3. トップメッセージ

日本の力で未来を築く羅針盤でありたい

株式会社国際協力銀行 (JBIC) に対する皆様のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済・社会活動が制限された影響で大きく減退し、回復の見通しも不透明な状態が続いています。

一方で、米中対立をはじめ国際社会のパワーバランスの変化、保護主義・経済ナショナリズムの広がりにより、自由貿易体制がゆらぐ懸念も生じています。

また、脱炭素社会の実現、SDGsの目標達成に向けて、持続可能な開発目標の共有、経済・社会・環境のバランスの取れた開発・成長が重視され、気候変動対策とエネルギー変革への取り組みが求められています。産業・社会におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) に象徴される技術革新のもと、グローバル規模で産業構造の転換やサプライチェーン再編への対応も大きな課題となっています。

このような環境変化の中で、日本は、人口減少・少子高齢化、第四次産業革命、台頭する通商問題・保護主義、脱炭素化など、さまざまな課題に対処していく必要があります。

JBICは、政策金融機関として、「第3期中期経営計画 (2018～2020年度)」をふまえ、不確実性が増す国内外の情勢を的確に捉え、産業界の新たな取り組みや変化をふまえて迅速かつ機動的に支援してきました。

第3期中期経営計画の最終年度となる2020年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、「成長投資ファシリティ」に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を加えて支援してきたほか、先進国事業および国内企業向け貸付業務などを時限的に拡充しました。さらに、日本企業の海外 M&Aやグロー

バル・バリューチェーンの再編などを幅広く支援してきました。

2021年に入っても、「成長投資ファシリティ」を再編・強化した「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設し、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やサプライチェーンの強靱化などの支援に積極的に取り組んでいます。

さらに、2021年6月に「第4期中期経営計画 (2021～2023年度)」を策定し、SDGs・脱炭素、エネルギー変革、デジタル変革などに重点をおいて、ポストコロナにおける日本の産業界・金融界のご期待にお応えしていく所存です。

皆さまには、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

前田 匡史

脱炭素社会実現への戦略的支援

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、経済・社会活動が制限され、世界経済の停滞により日本経済も実質経済成長率が大幅なマイナスとなりました。

JBICは、こうした新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた日本企業の海外事業を支援するため、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設して事業継続や感染防止に必要な貸付などを行ってきました。

また、脱炭素化の動きが急加速したことも大きな変化です。日本も菅義偉首相（当時）が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを明言、SDGsと併せて脱炭素社会への取り組みが国際社会共通のテーマとなりつつあります。

カーボンニュートラルの達成には、従来の積み上げ型ではなく、2050年から逆算して何をすべきかロードマップをつくって戦略的に取り組む必要があります。例えば、グリーン水素の普及には、技術革新によるコストダウンだけでなく、製造・輸送・貯蔵・利活用に至る「水素バリューチェーン」の構築が不可欠です。その実現には、政府と産業界が一体となった取り組みが欠かせません。

政策金融機関であるJBICは、1980年代から海外の天然ガスを液化して日本に運ぶ「LNGバリューチェーン」を構築するために、権益取得、開発生産、貯留・積み出し基地建設、LNG船建造などのプロジェクトを支援してきました。脱炭素社会の実現においても、JBICは30年先を見据えて、再生可能エネルギー、水素バリューチェーン、次世代蓄電池システム、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼などに関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取り組みを支援したいと考えています。その一環として、「ポストコロナ成長ファシリティ」に「脱炭素推進ウインドウ」を創設し、日本企業による太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギー関連事業にとどまらず、水素およびバイオマス燃料の製造・販売事業・輸入などに支援対象を拡充しています。

日本企業のサプライチェーンの強靱化を支援

「ポストコロナ成長ファシリティ」では、「脱炭素推進ウインドウ」とともに「サプライチェーン強靱化ウインドウ」も創設しました。今回のコロナ禍では、海外生産拠点の集中度が高い製品・部品などの供給途絶など、日本企業のサプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。これを踏まえ、海外生産拠点を多元化するための支援や、現地サプライヤーや販売代理店なども対象に、幅広い支援を行っています。

また、第四次産業革命の要となるデジタルトランスフォーメーション（DX）において、JBICは、デジタル変革につながるビジネスモデルの再構築や最先端技術の開発・獲得なども積極的に支援していくことにしています。

自由貿易体制を強化する日米豪印連携を推進

日米豪連携の強化も大きなテーマです。米中対立、保護主義の広がりなど国際社会のパワーバランスが大きく変化していますが、今後は、QUADの枠組みのもとでインドも加えた日米豪印を含む多国間連携や国際金融機関等との連携が重要になってきます。

JBICは、日本企業の海外展開に貢献するために、自由貿易体制に立つ同盟国間での協力関係づくりに取り組んでいます。具体的には、JBICは、米国の国際開発金融公社 (USDFC)、豪州の外務貿易省 (DFAT) や輸出信用機関 (EFA) と国際協調による質の高いインフラ開発のためのプラットフォームを築いてきました。2021年1月にも、USDFCと新たな覚書を締結し、従来のインフラ、エネルギー、天然資源に加え、電力、水素、デジタル・情報通信、サプライチェーンを追加したほか、対象地域についても、従来のインド太平洋、中東・アフリカに加え、西半球や中東欧を追加しました。

今後は、個別案件ごとに、価値観を同じくする第三国とも連携するなど、日米豪印の枠組みを通じて国際経済社会の健全な開発を促進していきます。

2020年度の実績—融資、出資、保証を幅広く展開

2020年度の出融資・保証承諾額は、207件、2兆5,993億円となりました。

脱炭素社会に向けた取り組みでは、カタール初の大型太陽光発電事業に融資しました。JBICはカタールのLNG案件を数多く支援してきましたが、同国にとって初の再生エネルギー案件となりました。UAEのドバイでも都市ごみを活用した廃棄物処理発電事業に融資しています。また、英国の洋上風力発電における海底送電事業、バングラデシュのガス焚複合火力発電事業などへの融資も実施しました。

インドでは、自動車サプライチェーン支援として、国営商業銀行であるインドステイト銀行を通じて日系自動車メーカーのサプライヤーやディーラー、日系自動車の販売金融に必要な資金を融資しました。

海外 M&A では、日本企業によるスイスのパワーグリッド事業の買収資金を融資しました。洋上風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及にあたっては、需要地に低損失で届けるための直流高圧送電技術やデジタル制御システムが求められます。本買収により、海外だけでなく、国内の送電事業のイノベーションにも寄与することが期待できます。

また、中堅・中小企業の海外事業展開の支援でも、ASEAN諸国や中国・メキシコなどにおいて、現地通貨建て融資も活用しつつ積極的な支援を行いました。

出資では、脱炭素社会に資する案件として、JBICは中国電力とともにフィジーの国営電力会社の株式を44%取得。フィジー政府が国家開発計画において掲げる「2036年までに発電の全量を再エネ化」という目標に基づき、再生可能エネルギーを中心とした発電に変えていくために必要な支援を行います。また、アイルランド島での次世代蓄電池を用いた電力調整サービス事業や、米国カリフォルニア州の水素ステーション建設・運営事業にも出資しました。

保証では、航空機輸入保証などにより、前年度実績の3倍を超える実績をあげています。
このほか、日米豪連携第1号案件として、パラオ国営海底ケーブル公社の海底ケーブルプロジェクトに対して支援を行いました。米国西海岸とシンガポールを結ぶ大容量光海底ケーブルからパラオ島までの支線を引くもので、パラオにおける通信インフラの強靱性を強化し、国際通信の安定性向上に貢献します。

「第3期中期経営計画」を総括して

JBICは、「第3期中期経営計画」の策定にあたって、中長期ビジョン「海図なき世界情勢の中で、日本企業の海外ビジネスを切り開く『羅針盤』でありたい。」を定めました。

今までは日本企業が行う事業をJBICが後押しをする形でしたが、先の読めない不確実な時代にあって、JBICが羅針盤となって日本企業をリードしていこう、グローバルな課題に率先して対応していこうという志を示したものです。羅針盤の役割は、世界各国で案件を形成してきたJBICにしかできないという気概で取り組んできました。

イノベーションや経済フロンティアに代表される成長分野・新領域への取り組みなどの課題のもと、2018年度から2020年度までの3年間で、累計5兆9,952億円の出融資保証承諾を行いました。新たな取り組みとして、日米豪連携などの枠組みづくりに注力する一方、これまで支援が届かなかったスタートアップ企業についても特別勘定で支援しています。

組織改革面でも、コロナ禍においてオンライン化や業務効率化を促進し、海外の連携先ともオンラインで協議ができる環境を整備してきました。

「脱炭素推進ウインドウ」と
「サプライチェーン強靱化ウインドウ」を創設、
デジタル変革につながるビジネス・
最先端技術を支援していきます。





「変革の時代の羅針盤」として、
地球規模の課題解決と
日本企業の海外ビジネスの革新を
リードします。

このような取り組みは、第三者機関の経営諮問・評価委員会でも高い評価が得られました。JBICは、こうした取り組みをさらに進めるため、2021年6月に「第4期中期経営計画」を策定しています。

羅針盤機能を高める「第4期中期経営計画」

現在、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行、包摂的で持続可能な開発・成長、急速なデジタル化やイノベーションの進展に伴い、産業・社会構造が大きく変わっています。「第4期中期経営計画」は、こうした課題を捉え、今後10年先を見据え政策金融の視点から何に注力すべきかを検討し、策定しました。

そして、羅針盤の機能をさらに高めるべく「JBIC Compass 2.0」と題し、中長期ビジョンを「海凶なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く『羅針盤』でありたい。」に見直し、新しいビジョンの下、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーション、エネルギー変革、デジタル変革を柱に、6つの重点取組課題を設定しました。

業務分野では、(1)国際社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処、(2)産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力の強化支援、(3)質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進、(4)経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮、を重点取組課題としています。

組織分野では、(5)外部環境の変化に対応する業務体制の整備、(6)新常态に対応する効率的な組織運営を重点課題としています。

業務分野の重点取組課題に対する取組目標として、(1)では、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革、社会的課題の解決に資する事業に対する支援を進めていきます。(2)

では、サプライチェーンの強靱化・再構築への対応を含め、外的影響に耐えうる力である Resilience（強靱化）と、外的影響による変化を阻止する Robustness（頑強性）の2つを意識しています。加えて、デジタル変革に向けた我が国企業のM&Aや技術獲得の支援にもさらに取り組んでいきます。(3)では、我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画などを強く支援し、日米豪やQUADなどの多国間連携、国際金融機関などとの連携を通して対応していきます。(4)に向けては、コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応、政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取り組み、中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施、リスクテイク機能の強化、民間資金導入のさらなる推進を目指します。

変化に対応した組織強化・働き方改革・人材育成

組織分野における、(5)外部環境の変化に対応する業務体制の整備では、ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備、新しい金利指標改革への対応などのウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理など、業務体制の整備を行っていきます。(6) 新常态に対応する効率的な組織運営では、コロナ禍を機に大きく変化した職員の働く環境に対応するため、デジタル環境の整備や多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革を行っています。また、2021年6月に策定した「第2期働き方改革基本計画」でも同様の方向性で具体的な施策を実施していきます。

「変革の時代の羅針盤」として

JBICは、経済情勢の変化への機動的な対応にも一層心掛けていきます。コロナ禍の影響を受けた海外事業への支援を行う緊急業務は大企業から中小企業まで幅広く申し込みがあり、外国為替資金特別会計からもドル資金を調達し、長期資金を融資しています。さらに、グローバル規模で産業構造の転換やサプライチェーン再編、技術革新につながるM&Aなどにも貢献していきます。

同時に、JBICは、変革の時代の羅針盤として率先して地球規模の課題にも対応していきます。例えば、JBICがこれまで培ってきた各国政府や政府機関などとの良好な関係をもとに対話を行い、エンゲージメントを図ることで、相手国の実情を踏まえたエネルギー転換を政府・関係機関に働きかけ、その国に適した最新技術の導入を支援していきます。また、日米豪連携、インドを含めたQUADにおいて最前線に立って役割を果たしたいと思っています。半導体やレアメタル・レアアース、AIといった最重要分野や、質の高いインフラ開発において、多国間の連携を通じて案件形成を実現させていきます。

特別業務の活用等によるリスクテイク機能の強化や、現地通貨建融資等を活用したファイナンス手法の多様化など、政策金融機関としてのリスクテイク機能の強化も引き続き重要な役割であると考えています。

皆さまには、いっそうのご理解・ご支援をお願い申し上げます。

4. 役員等一覧 (2021年9月1日現在)



(後列)	取締役 小泉 慎一	常務取締役 大石 一郎	常務取締役 橋山 重人	常務取締役 田中 一彦	取締役 川村 嘉則
(前列)	代表取締役副総裁 林 信光	代表取締役総裁 前田 匡史	代表取締役専務取締役 天川 和彦		



監査役 土屋 光章	常勤監査役 角谷 講治	監査役 玉井 裕子
--------------	----------------	--------------

取締役

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役	橋山 重人
常務取締役	大石 一郎
常務取締役	田中 一彦
取締役(社外取締役)	小泉 慎一
取締役(社外取締役)	川村 嘉則

監査役

常勤監査役	角谷 講治
監査役(社外監査役)	土屋 光章
監査役(社外監査役)	玉井 裕子

常務執行役員

常務執行役員(企画部門長)	谷本 正行
常務執行役員(審査・リスク管理部門長)	菊池 洋
常務執行役員(財務・システム部門長)	小川 和典
常務執行役員(資源ファイナンス部門長)	稲葉 裕
常務執行役員(インフラ・環境ファイナンス部門長)	内田 誠
常務執行役員(産業ファイナンス部門長)	麻生 憲一
常務執行役員(エクイティファイナンス部門長)	森田 健太郎

5. 中期経営計画 (2021～2023年度)

JBICは、2012年4月の発足以降、多様な金融機能を通じ、我が国企業の海外事業展開や資源確保、地球環境保全などの業務に対し、積極的なリスクマネー供給と民間資金動員に取り組んできました。2018～2020年度を対象とする第3期中期経営計画では、イノベーションや経済フロンティアに代表される成長分野・新領域への取り組みを含む新たな課題設定の下、3年間で累計5兆9,952億円の出融資保証承諾を実施しました。また、2020年にはコロナ禍が我が国企業の海外ビジネスに及ぼす影響に対処するため、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」に基づく支援を開始し、危機対応に取り組んできました。

現在、日本を含む多くの国・地域では、引き続きコロナ禍が経済に大きな影響を及ぼしている状況であり、同時に、ポストコロナを見据えた世界的な復興のためには、産業・社会の構造的な変革の必要性が明確になっています。国際社会では、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行の実現や、包摂的で持続可能な開発・成長の達成に向けた意欲的な取り組みが急務とされています。また、産業界では、新常态における消費ニーズや地政学リスクの高まりを視野に入れ、グローバル・サプラ

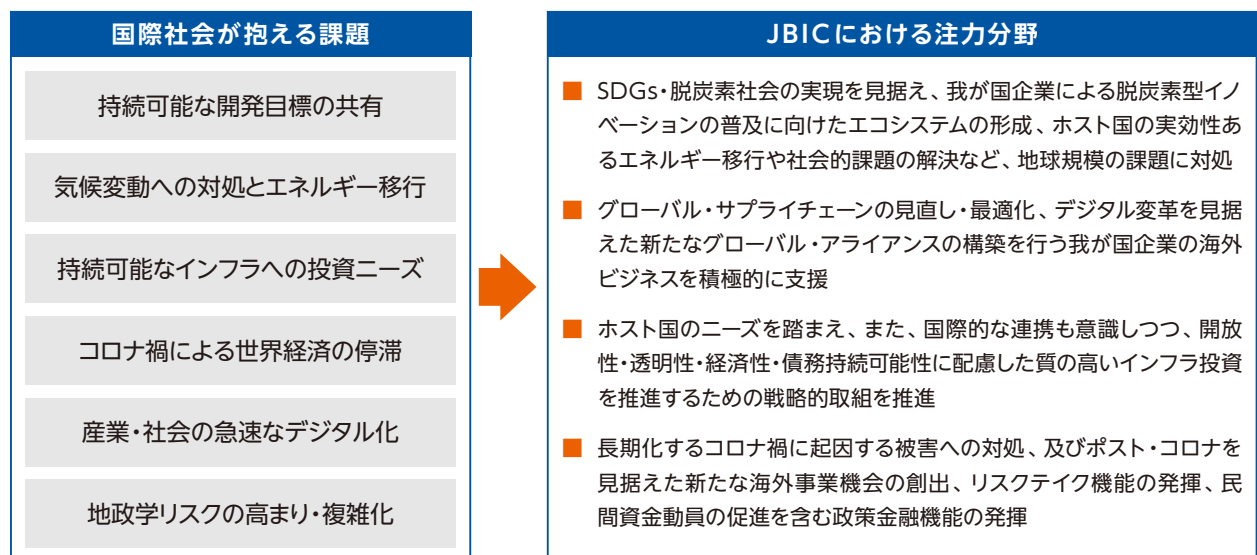
イチェーンの見直し・最適化への動きが続くと同時に、急速なデジタル化・イノベーションの進展に適応するための国際的な連携が模索されています。

JBICは、こうした課題に対処するため、今般、2021～2023年度を対象とする第4期中期経営計画を策定しました。不可逆的に進展するエネルギー変革の動きを踏まえ、我が国企業による新たなイノベーションの普及やグローバルなエコシステムの形成、ホスト国による実効性あるエネルギー移行や社会的課題への対処など、グローバル・アジェンダへの取り組みを重点取組課題の一つとして掲げました。また、新型コロナ危機対応緊急支援と並行して、日本企業によるグローバル・サプライチェーンの再構築・強靱化やデジタル変革を見据えた海外投資を積極的に支援することを盛り込んでいます。JBICは、これまでの業務を通じて積み重ねてきたステークホルダーとの関係や海外ネットワークと多様な金融ツールを駆使し、本中期経営計画に基づく取り組みを推進することにより、日本の力で未来を築く羅針盤としての役割を果たすことを目指し、引き続き、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。

第4期中期経営計画における業務の方向性

コロナ禍の蔓延により経済活動が未曾有の制約を受けた2020年度を経て、今後、世界経済が力強い回復を見せることが期待される中、国際社会は、①経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索、②脱炭素社会の実現に向けたエネルギー移行の加速、③デジタル化の進展による産業・社会構造の変化への対応

といった共通の課題を抱えています。こうした課題を踏まえ、JBICが政策金融の視点から注力すべきと考える分野は以下のとおりです。第4期中期経営計画では、こうした注力分野を取組目標に取り込み、その達成に向けた取り組みを進めていきます。



重点取組課題

JBICは、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念の下、今後10年先を見据えたあるべき姿として、「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く『羅針盤』でありたい。」という中長期ビジョンを掲げることとしました。第4期中期経営計画では、こうしたビジョンの下、SDGs・脱炭素社会の実

現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6つの重点取組課題を設定し、その下に17の取組目標を置いて、それぞれの目標の達成に取り組んでいきます。

JBIC中長期ビジョン
海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。

第4期 中期経営計画 変革の時代の羅針盤 (JBIC Compass 2.0)	重点取組課題 (業務分野)	(1) 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応 (2) 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援 (3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進 (4) 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮
	重点取組課題 (組織分野)	(5) 外部環境の変化に対応する業務体制の整備 (6) 新常態に対応する効率的な組織運営

具体的取組目標

	重点取組課題	取組目標
業務 分野	1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応	(1) 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応 (2) 社会的課題の解決に資する事業に対する支援
	2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援	(1) 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対応 (2) デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援
	3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進	(1) 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援 (2) 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進
	4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮	(1) コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応 (2) 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組 (3) 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施 (4) 政策金融としてのリスクテイク機能の強化 (5) 民間資金動員の更なる推進
組織 分野	5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備	(1) ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備 (2) 金利指標改革への適切な対応 (3) ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理
	6 新常態に対応する効率的な組織運営	(1) 新常態に対応するデジタル環境の整備 (2) 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進 (3) コンプライアンス態勢の実効性強化

取組目標 (業務分野)

重点取組課題：1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応

取組目標：1 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応

- ① 世界の温室効果ガス削減及び我が国の脱炭素化に向けた新たなエコシステムの形成に貢献するため、再生可能エネルギー・省エネルギー、スマートエナジー(蓄電技術等)、グリーン・モビリティ、スマートシティ、水素の製造・輸送利活用推進等に関する事業へのファイナンスを通じ、温室効果ガス削減やグリーンイノベーションの普及を支援(グリーンファイナンス)

評価指標	目標
グリーンファイナンスによる案件の承諾件数	64
グリーンファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	66

- ② ホスト国による持続可能なエネルギー移行へのエンゲージメントを図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取組を支援(トランジションファイナンス)

評価指標	目標
トランジションファイナンスによる案件の承諾件数	19
トランジションファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	45

取組目標：2 社会的課題の解決に資する事業に対する支援

- ① 健康・福祉・衛生の向上、雇用創出、持続可能な都市・居住空間の形成など、持続可能な成長に向けたホスト国の社会的課題解決への取組に貢献するため、医療環境の整備・拡充(感染症対策、病院・医療機器)、基礎的インフラへのアクセス(上下水道、地方電化・分散型電源、情報通信)、生活環境の整備(都市開発・防災、公共交通)、衛生環境の向上(廃棄物処理・再生利用、海洋プラスチックごみ対策)、食の安全・持続可能な食糧システム(フードバリューチェーン)など、ホスト国の社会的課題の解決に資する事業支援(ソーシャルインパクトファイナンス)

評価指標	目標
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の承諾件数	34
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	38

重点取組課題：2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援

取組目標：1 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処

- ① 我が国企業によるグローバルなサプライチェーンの再編、及び新規市場開拓のための現地サプライチェーン構築に向けた取組に貢献するため、我が国企業による海外向け新規設備投資(事業拠点の移設、新設及び増設に係る投資)や現地裾野産業、海外の産業集積地におけるインフラ整備など、我が国企業によるグローバルなサプライチェーン強靱化・再構築を支援

評価指標	目標
我が国企業のサプライチェーン構築・再編に向けた新規投資案件の承諾件数	231
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の承諾件数	6
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の形成に係る取組件数	10

取組目標：2 デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援

- ① 急速なデジタル変革の進展に対応するためにビジネスモデルの再構築や先端技術の開発・獲得を行う我が国企業の取組を後押しするため、デジタル技術をはじめとする海外の先進的な技術・ノウハウの獲得などに対するファイナンスを通じ、デジタル変革期における我が国企業の国際競争力強化を支援

評価指標	目標
海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&Aその他の取組に関する件数	25
民間金融機関を通じた海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&A案件の承諾件数	22

重点取組課題：3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進

取組目標：1 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援

- ① ホスト国における債務持続可能性、プロジェクトのライフサイクルコストに照らした経済性などを確保し、環境・社会面での影響などに配慮した質の高い海外インフラの普及に貢献するため、我が国企業によるコアとなる技術の活用やO&M等への継続的関与などによる質の高い海外インフラ展開を支援

評価指標	目標
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の承諾件数	32
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の形成に係る取組件数(F/S実施、MOU又はLOI締結を含む)	36

取組目標：2 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進

- ① 多様な資金の出し手との協調・連携を通じ、世界のインフラニーズに対応していくため、日米豪印を含む多国間連携や国際金融機関等との協調による案件の発掘・形成に向けた取組を推進

評価指標	目標
多国間連携等の取組や国際金融機関等との協調を行った案件の承諾件数	20

重点取組課題：4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮

取組目標：1 コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応

- ① 危機対応業務(危機対応緊急ウインドウに基づく融資)の着実な実施
- ② 国際金融環境の変化への機動的な対応(適切な与信管理を含む)

取組目標：2 政策的 중요性の高い国・地域に対する戦略的取組

- ① 政策的 중요性の高い国・地域における出融資保証案件の組成に向けた戦略的取組(多国間連携による取組やアフリカ向け事業支援の拡充を含む)

評価指標	目標
政策的 중요性の高い国・地域における案件の承諾件数	17
政策的 중요性の高い国・地域における案件(多国間連携を含む)の形成に係る取組件数	19
アフリカ向け案件の承諾件数	27

取組目標：3 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施

- ① 重要資源の確保や我が国産業の海外展開支援など政策金融の着実な実施
- ② 地域金融機関をはじめとする民間金融機関との連携強化や情報発信等を通じ、中堅・中小企業の海外進出を支援

評価指標	目標
重要資源の確保及び我が国産業の海外展開支援に係る案件の承諾件数	74
中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数	150
中堅・中小企業向け案件の承諾件数	242

取組目標：4 政策金融としてのリスクテイク機能の強化

- ① 特別業務の活用等によるリスクテイク機能の強化、及び現地通貨建融資等を活用したファイナンス手法の多様化
- ② 政策金融機関としての対外交渉力・対外発信力の強化

評価指標	目標
特別業務による案件の承諾件数	11
エクイティ・メザニンファイナンス等による案件の承諾件数	12
現地通貨建てファイナンスによる案件の承諾件数	57

取組目標：5 民間資金動員の更なる推進

- ① 本行の出融資保証業務及び貸付債権の流動化を通じ、民間事業投資及び民間金融機関による融資を含む民間資金の動員を積極的に推進

評価指標	目標
出融資保証業務又は債権流動化において協調した民間金融機関数	70
案件承諾時における債権流動化施策を含む民間資金動員に向けた取組の実施件数	10
債権流動化の実施件数	4

取組目標 (組織分野)

重点取組課題：5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備

取組目標：1 ビジネス環境の変化への対応を可能とする業務体制の整備

- ① ビジネス環境・顧客ニーズの変化、SDGs・気候変動問題への対処、ESG投資に関する世界的潮流等の外部環境を踏まえた業務体制の整備

取組目標：2 金利指標改革への適切な対応

- ① 出融資保証業務における代替金利指標への円滑な移行、システム改修・与信事務プロセスの見直しを含む金利指標改革(LIBOR廃止)への適切な対応

取組目標：3 ウィズ・コロナ/ポスト・コロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理

- ① リモート環境の制約下における適切かつ効率的な審査・与信管理の実施
- ② コロナ禍の長期化や金利指標改革等の国際情勢・社会環境の変化に対応するリスク管理

重点取組課題：6 新常態に対応する効率的な組織運営

取組目標：1 新常態に対応するデジタル環境の整備

- ① 業務プロセスの迅速な見直し・改善及び電子化、RPAの効果的活用
- ② リモートワークの常態化を見据えた情報システムのユーザ利便性向上に向けた機能強化、及び情報システムの安定性・安全性の確保

取組目標：2 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進

- ① 職員の多様性を活力とする組織文化の醸成と自律的なキャリア形成・能力開発の支援
- ② 職員が活力を持って持続的に働ける環境の向上に向けた取り組み

取組目標：3 コンプライアンス態勢の実効性強化

- ① 実効性と効率性を両立したコンプライアンス態勢の整備

評価の枠組

評価の決定

中期経営計画及び中期経営計画において定める重点取組課題に沿って各年度の具体的目標を定める事業運営計画の評価(重点取組課題毎の総合評価)は、経営諮問・評価委員会において決定されます。経営諮問・評価委員会は、JBICの業務及び運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行う委員会として、JBICの外部委員及び社外取締役により構成されています(P87参照)。

本中期経営計画の策定に際しても、経営諮問・評価委員会の助言を得ています。

評価方法

中期経営計画及び事業運営計画に基づく実施状況に対する経営諮問・評価委員会が策定した評価方法は以下のとおりです。

■ 評価の単位

各重点取組課題の下に設ける評価指標(定量又は定性により目標設定)ごとに、設定した目標に対する達成状況を下掲の評価基準に基づき、1～5の5段階で評価し、評価点を付与します。

■ 重点取組課題の評価点の算出

各評価指標の評価点を、当該評価指標のウエイトに基づき加重平均することにより、重点取組課題の評価点を算出します。評価指標のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案して決定します。

■ 総合評価

重点取組課題の評価点に対し、ノッチ調整の可否を検討します。ノッチ調整は、①承諾済み案件に係る取組の質、②期中の状況変化に応じた取組の成果・反省、及び③当初目標設定していなかった取組に係る成果を勘案の上、±0.5点又は±1点の単位で行います。重点取組課題の総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、下掲の換算基準を用いて付与されます。

■ 対外公表

重点取組課題ごとの評価点・総合評価(S/A/B/C/D)を、評価内容のサマリーとともに公表します。あわせて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

定量指標の評価基準	
達成度	評価点
125%以上～	5
100%以上～125%未満	4
75%以上～100%未満	3
50%以上～75%未満	2
～50%未満	1

定性指標の評価基準	
内容	評価点
目標として掲げた取組内容を上回って達成	5
目標として掲げた取組内容を十分達成	4
目標として掲げた取組内容を概ね達成	3
目標として掲げた取組内容をある程度達成	2
目標として掲げた取組内容を達成できなかった	1

総合評価の換算基準		
内容	総合評価	評価点
特に優れている	S	4.5以上～
優れている	A	3.5以上～4.5未満
標準	B	2.5以上～3.5未満
標準を下回る	C	1.5以上～2.5未満
標準をかなり下回る	D	～1.5未満

6. 働き方改革基本計画

JBICは、第4期中期経営計画(2021～2023年度)の取組目標の一つである「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を踏まえ、「第2期働き方改革基本計画(2021～2023年度)」を策定しました。

「第2期働き方改革基本計画」では、「全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する」ことを目的としています。

これは、コロナ禍により生じた行動変容を捉え、前計画からさらに踏み込んでそれぞれの職員の価値観に応じた働き方を可能にするとともに、その中で個々の能力を最大限発揮することにより一層活躍できる組織とするこ

とで、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献するための組織基盤を強化することに主眼を置き策定したものです。

一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて能力を最大限に発揮し活躍できるよう、テレワークを継続的に推進しつつ、電子化を中心とした情報基盤整備と業務効率化、オフィス・テレワーク環境整備、リモート環境も意識した職員の心身の健康増進、自律的なキャリア形成支援、育児・介護等と仕事の両立支援、勤務体制の柔軟化等の諸施策を進めていきます。

(P93-95の「第5章3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み」も合わせてご参照ください。)

計画の目的

全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、
活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する。



7. 2020年度の事業概況

業務のハイライト

2020年度の出融資・保証承諾実績は、前年度比54.8%増の約2兆5,993億円となりました。2021年3月末時点の残高は、出融資残高が約13兆9,065億円、保証残高は約1兆8,383億円、合計約15兆7,448億円となりました。

2020年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内外経済に与える影響が懸念されました。そこで、2020年4月に、日本企業の海外展開支援および質の高いインフラ整備を幅広く支援することを目的とした「成長投資ファシリティ」の下に、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を新たに創設しました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(2020年12月8日閣議決定)および「2050年カーボンニュートラルに伴う

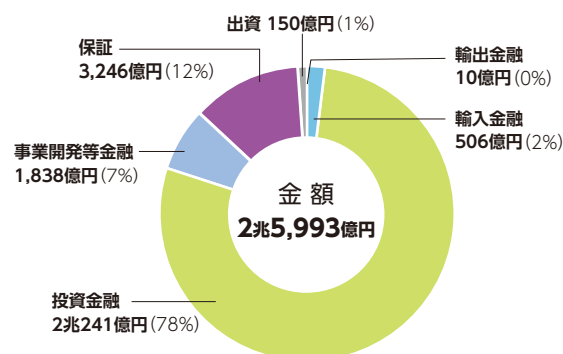
グリーン成長戦略」(経済産業省策定、2020年12月25日成長戦略会議報告)の一環として、2021年1月に、「成長投資ファシリティ」を再編・強化した「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設し、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、我が国企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やサプライチェーン強靱化の支援に取り組みました。

2020年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

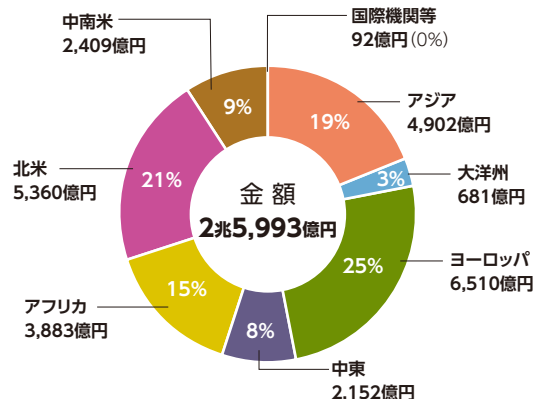
資源・エネルギー分野の取り組み

資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源の安定確保・開発を進め

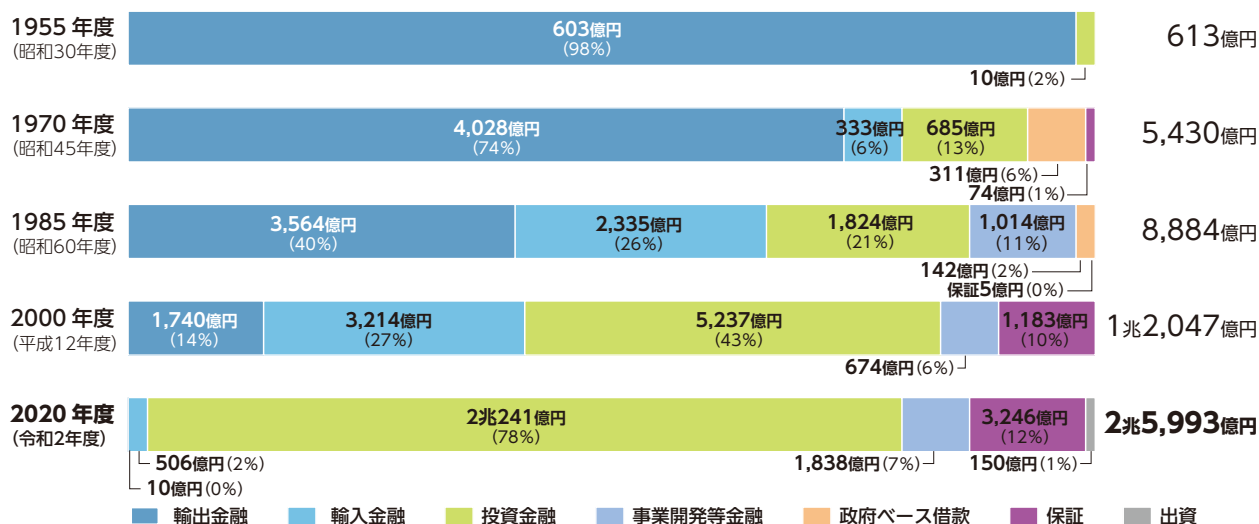
出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2020年度(令和2年度)



出融資・保証承諾状況(地域別) 2020年度(令和2年度)



出融資・保証実績の推移(承諾額)



ていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から貢献しています。2020年度においては、資源分野での取り組みとして、計9件、総額約5,077億円の融資・保証承諾を実施しました。

日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本の産業界において、国内需要の減少等を踏まえ海外に収益機会を求める動きが増す中、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得・サプライチェーンの維持・強化の支援に取り組み、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献しています。

日本企業によるスイスのパワーグリッド事業や豪州の板紙パッケージ事業の買収に必要な資金を融資し、海外M&Aを支援しました。また、バングラデシュにおけるガス複合火力発電事業や英国の海底送電線事業等、日本企業が参画するインフラ事業向けに融資を行ったほか、アイルランドにおける次世代蓄電池を用いた電力調整サービス事業、米国の水素ステーション運営会社やフィジーの電力会社に対して日本企業と共同で出資を行いました。また、日本企業のサプライチェーン強化支援として、インドにおける日系自動車メーカーのサプライヤーおよびディーラー並びに日系自動車の販売金融に必要な資金をインドの国営商業銀行を通じて融資しました。

日本企業の輸出を支援

日本企業による、パラオ向け海底ケーブル関連設備やモンゴル向け建設機械の輸出を支援しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、タイにおける包装材の製造・販売事業および中国における金属熱処理加工事業等、日本の地域金融機関との協調により、計113件、総額約262億円の融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等を多数行いました。

環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（GREEN）（詳細はP64を参照）においては、ベナンにおける地球環境保全プロジェクトの

支援やトルコにおける再生可能エネルギー事業およびエネルギー効率化事業の支援を目的として、地場金融機関等に対しクレジットラインを設定しました。この分野における2020年度の融資・保証承諾は計7件、総額約1,687億円となりました。

また、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動を支援することを目的として、日本企業が出資参画するアラブ首長国連邦ドバイ首長国での廃棄物処理・発電事業やサウジアラビア王国での太陽光発電事業をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援しました。

現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て^(注2)融資の取り組みとして、日本企業が実施する自動車タイヤ製造・販売事業を南アフリカ・ランド建てで支援したほか、完成車物流事業をロシア・ルーブル建てで支援する等、計37件、約1,716億円相当の現地通貨建て融資承諾を行いました。

ファシリティを通じた支援

2020年度の成長投資ファシリティの融資・保証承諾実績^(注3)は、計186件、総額約1兆9,505億円。ポストコロナファシリティの融資・保証承諾実績は、計9件、総額約3,180億円となっています。

(注1) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

(注2) 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

(注3) 2020年度第3四半期までは、同再編前の「成長投資ファシリティ」の下での実績。再編前の同ファシリティは、「質高インフラ環境成長ウインドウ」、「海外展開支援ウインドウ」、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の3つのウインドウで構成。

出融資等実行実績の概要

JBICの2020年度の出融資等実行実績は1兆8,602億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出金融	3,150	2,794	3,529	1,000	3,453	1,741	3,080	712
輸入金融・投資金融	21,150	13,572	17,300	12,696	16,813	14,900	19,000	16,995
事業開発等金融	500	503	500	392	800	97	870	766
出資	1,300	398	1,240	424	1,150	302	1,050	127
合計	26,100	17,269	22,569	14,513	22,216	17,041	24,000	18,602

決算の概要

経理の特徴

(1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

(2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書とともに政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

一般業務

(1) 損益計算書の状況

2020年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、インフラ案件をはじめとする日本企業の海外展開支援、地球環境の保全を目的とする海外における事業促進への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益2,326億円を計上したこと等から、経常収益は2,827億円となりました。一方、社債利息等の資金調達費用1,502億円を計上したこと等から、経常費用は2,390億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は437億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が増加(13兆5,251億円、前事業年度末比4,105億円の増) したこと等から、16兆5,660億円となりました。負債の部は、借入金の減少等により、借入金が増加(6兆6,471億円、前事業年度末比1,393億円の減) したこと等から、13兆8,256億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益437億円を計上したこと等から、2兆7,403億円となりました。

特別業務

(1) 損益計算書の状況

2020年度は、貸出金利息等の資金運用収益13億円を計上したこと等から、経常収益は13億円となりました。一方、金利スワップ支払利息等の資金調達費用4億円を計上したこと等から、経常費用は8億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は4億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出実行を行ったことにより貸出金が増加(316億円、前事業年度末比122億円の増) したこと、有価証券を計上(26億円) したこと等から、3,087億円となりました。負債の部は66億円となりました。純資産の部は、当期純利益4億円を計上したこと等から、3,021億円となりました。

第9期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	284,742
資金運用収益	234,073
役員取引等収益	26,708
その他業務収益	8,733
その他経常収益	15,226
経常費用	240,369
資金調達費用	150,276
役員取引等費用	3,040
その他業務費用	5,991
営業経費	20,129
その他経常費用	60,932
経常利益	44,372
特別利益	10
税金等調整前当期純利益	44,382
法人税、住民税及び事業税	45
法人税等合計	45
当期純利益	44,337
非支配株主に帰属する当期純利益	46
親会社株主に帰属する当期純利益	44,290

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	283,665
資金運用収益	233,550
役員取引等収益	26,391
その他業務収益	8,668
その他経常収益	15,055
経常費用	239,450
資金調達費用	150,276
役員取引等費用	2,381
その他業務費用	5,991
営業経費	19,868
その他経常費用	60,932
経常利益	44,215
特別利益	10
当期純利益	44,225

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,233,919	借入金	6,651,321
有価証券	272,359 ^{※1}	社債	4,964,965 ^{※7}
貸出金	13,556,815 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	374,034
その他資産	281,625 ^{※7}	賞与引当金	585
有形固定資産	29,110 ^{※8}	役員賞与引当金	10
無形固定資産	4,210	退職給付に係る負債	6,338
支払承諾見返	1,835,123	役員退職慰労引当金	47
貸倒引当金	△339,841	支払承諾	1,835,123
		負債の部合計	13,832,426
		資本金	1,963,800
		利益剰余金	981,523
		株主資本合計	2,945,323
		その他有価証券評価差額金	2,088
		繰延ヘッジ損益	95,238
		為替換算調整勘定	△2,072
		その他の包括利益累計額合計	95,254
		非支配株主持分	318
		純資産の部合計	3,040,896
資産の部合計	16,873,323	負債及び純資産の部合計	16,873,323

※1～※8については資料編P25-26をご参照ください。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,233,220	借入金	6,651,321
有価証券	275,817 ^{※1}	社債	4,964,965 ^{※7}
貸出金	13,556,815 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	373,918
その他資産	280,365	賞与引当金	585
有形固定資産	29,084	役員賞与引当金	10
無形固定資産	4,206	退職給付引当金	6,338
支払承諾見返	1,835,123	役員退職慰労引当金	47
貸倒引当金	△339,841	支払承諾	1,835,123
		負債の部合計	13,832,310
		資本金	1,963,800
		利益剰余金	981,353
		株主資本合計	2,945,153
		その他有価証券評価差額金	2,088
		繰延ヘッジ損益	95,238
		評価・換算差額等合計	97,327
		純資産の部合計	3,042,480
資産の部合計	16,874,791	負債及び純資産の部合計	16,874,791

※1～※7については資料編P53-55をご参照ください。

【一般業務勘定】

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	282,755
資金運用収益	232,622
役務取引等収益	26,391
その他業務収益	8,657
その他経常収益	15,083
経常費用	239,027
資金調達費用	150,276
役務取引等費用	2,308
その他業務費用	5,991
営業経費	19,605
その他経常費用	60,846
経常利益	43,727
特別利益	10
当期純利益	43,737

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	961,369	借入金	6,647,121
有価証券	273,153	社債	4,964,965
貸出金	13,525,185	その他負債	371,525
その他資産	277,352	賞与引当金	577
有形固定資産	29,084	役員賞与引当金	10
無形固定資産	4,206	退職給付引当金	6,312
支払承諾見返	1,835,123	役員退職慰労引当金	46
貸倒引当金	△ 339,416	支払承諾	1,835,123
		負債の部合計	13,825,682
		資本金	1,660,500
		利益剰余金	981,470
		株主資本合計	2,641,970
		その他有価証券評価差額金	2,020
		繰延ヘッジ損益	96,385
		評価・換算差額等合計	98,406
		純資産の部合計	2,740,376
資産の部合計	16,566,058	負債及び純資産の部合計	16,566,058

【特別業務勘定】

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	1,373
資金運用収益	1,360
その他業務収益	10
その他経常収益	2
経常費用	885
資金調達費用	432
役務取引等費用	72
営業経費	293
その他経常費用	86
経常利益	487
当期純利益	487

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	271,851	借入金	4,200
有価証券	2,664	その他負債	2,415
貸出金	31,629	賞与引当金	8
その他資産	3,034	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△ 425	退職給付引当金	25
		役員退職慰労引当金	0
		負債の部合計	6,650
		資本金	303,300
		利益剰余金	△ 116
		株主資本合計	303,183
		その他有価証券評価差額金	67
		繰延ヘッジ損益	△ 1,146
		評価・換算差額等合計	△ 1,078
		純資産の部合計	302,104
資産の部合計	308,754	負債及び純資産の部合計	308,754

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行、および外国通貨長期借入にかかる政府保証ならびに政府出資金等については、国の予算（一般会計予算および特別会計予算）の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算とともに国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2021年度の資金調達計画は以下のとおりです。

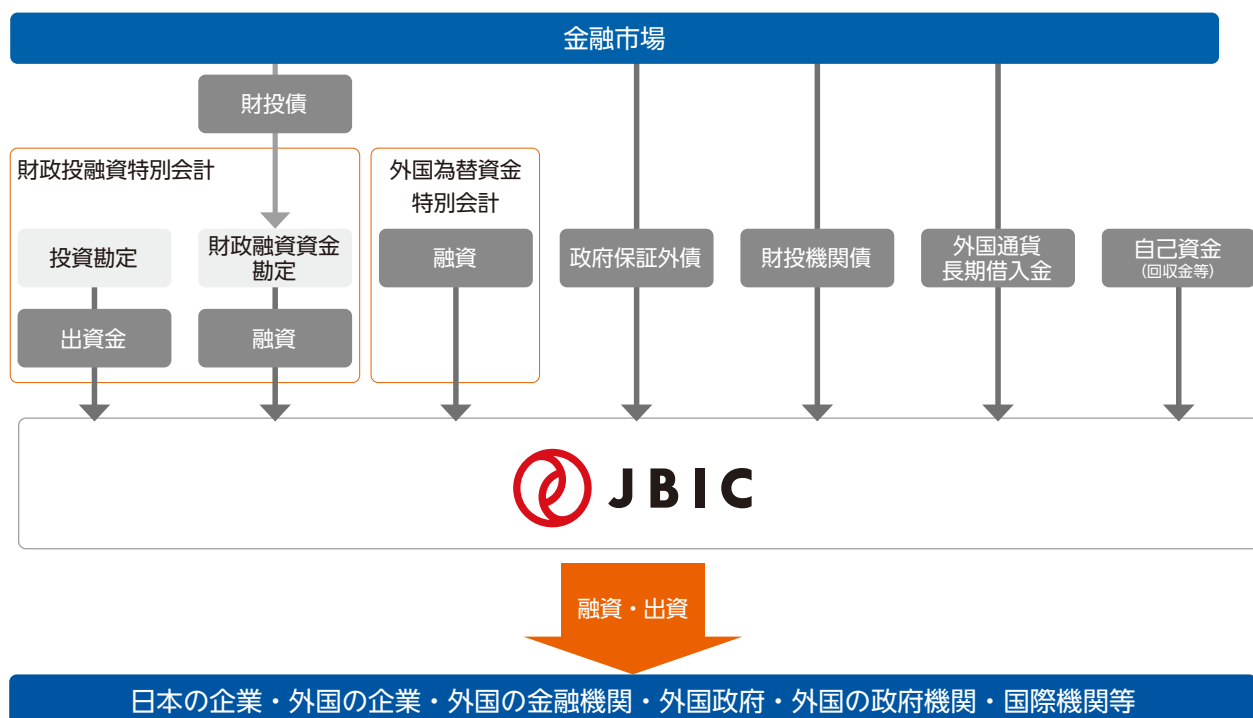
資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2017年度実績 (平成29年度)	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度実績 (令和元年度)	2020年度実績 (令和2年度)	2021年度計画 (令和3年度)
財政投融资特別会計投資勘定出資金	822	201	985	800	600
財政融資資金借入金	2,095	1,096	437	149	2,150
外国為替資金借入金	8,544	6,549	4,229	20,511	—
外国通貨長期借入金	—	—	—	—	400
政府保証外債 ^(注)	16,297	7,242	8,494	8,334	19,825
財投機関債 ^(注)	600	—	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 11,089	△ 574	2,895	△ 11,192	3,825
合計	17,269	14,513	17,041	18,602	27,000

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2020年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、4兆9,148億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の42.27%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

2021年度予算においては、最大1兆9,825億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2021年8月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's):A1、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(S&P):A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2021年度予算においては最大200億円の発行による資金調達が計画されています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2021年8月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター (R&I) :AA+
 日本格付研究所 (JCR) :AAA
 Moody's :A1
 S&P :A+